

令和5年2月

お客様各位

協栄信用組合

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日より消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入される予定であり、現在、適格請求書発行事業者の登録手続きが国税庁により執り行われております。

このたび、当組合の登録申請手続きが完了いたしましたので、適格請求書発行事業者登録番号をご案内申し上げます。

適格請求書発行事業者登録番号 T9110005006155

上記の登録番号は、国税庁の「適格請求書発行事業者公表サイト」にて、ご確認いただけます。

なお、誠に恐縮ではございますが、インボイス制度に関するご不明点は税理士または最寄りの税務署までお問い合わせ下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具